

令和 3 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 9月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 1 5 |
-

令和 3 年 1 0 月 1 5 日 (金曜日)

文教福祉委員会会議録

令和3年10月15日 金曜日

午前10時00分開議

午前11時47分閉議（実時間101分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号（関係分）
1. 請願第1号・坂本町に一日も早く、診療所の開設を求めることについて
1. 所管事務調査
 - ・教育に関する諸問題の調査
 - ・保健・福祉に関する諸問題の調査（八代市EdTech推進基本方針（案）について）

○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君
副委員長 金子昌平君
委員 大倉裕一君
委員 友枝和也君
委員 中山諭扶哉君
委員 橋本幸一君
委員 橋本徳一郎君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長 中 勇 二 君
教育部次長 福 本 桂 三 君
理事兼教育政策課長 松 川 由 美 君
教育政策課主幹兼
学校管理係長 松 本 豊 君
博物館未来の森
ミュージアム副館長 松 村 哲 治 君

学校教育課長 高 嶋 宏 幸 君
学校教育課
指導係指導主事 瀧 川 尚 樹 君

健康福祉部長
（福祉事務所長兼務） 丸 山 智 子 君

健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 白 川 健 次 君

長寿支援課長
（成年後見支援センター所長兼務） 石 本 淳 君

こども未来課長 岩 崎 龍 一 君

理事兼
健康福祉政策課長 野 田 章 浩 君

○記録担当書記 森 田 亨 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中村和美君） それでは、定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

○議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号（関係分）

○委員長（中村和美君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第9款・教育費について、教育部から説明願います。

○教育部長（中 勇二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の中でございます。本日はよろしく申し上げます。

それでは、議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号中、教育部所管分について、次長の福本より御説明いたしますので、御審議方よろしくお願いたします。

○教育部次長（福本桂三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）次長の福本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて御説明させていただきます。

それでは、予算書3ページをお開きください。

歳出の第9款・教育費に9108万5000円を追加し、補正後の額を43億3472万3000円とするものでございます。

なお、補正額中、教育部が所管いたします金額は8981万4000円で、補正額との差額127万1000円は、経済文化交流部が所管するものでございます。

それでは、歳出の具体的内容につきまして御説明いたします。

16ページをお開きください。ページ下の段でございます。

まず、款9・教育費、項2・小学校費、目2・教育振興費です。新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う小学校端末整備としまして、教師用タブレット端末とモニター一式の整備、また、特別教室等における通信環境整備のためのアクセスポイントや児童・教師用イヤホンの購入、さらに、タブレット端末機器等の保守点検委託料などに要する経費としまして、4859万3000円を計上しております。

本市では、昨年度、国のGIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒の1人1台端末及び普通教室等におけるネットワーク環境整備など、ICT環境の一体的な整備を行いました。このほか一連の整備では、教師用としまして、普通教室、特別支援教室、少人数教室にタブレット端末1台を、また、普通教室、特別支援教室では、無線LANに接続するためのアクセスポイントも配置したところでございます。

しかしながら、学校において、タブレット端

末を活用した授業や家庭学習を展開する中で、教師が使用する1人1台の端末の整備、また、理科室、音楽室などの特別教室等の通信環境の整備、職員室、校長室、保健室などの通信環境の無線化、さらに、オンライン授業や家庭学習などにおいてのハウリングや雑音対策など、新たな課題も見えてきました。

そのため、今回、教師用のタブレット端末138台とタブレット画面を拡大表示するためのモニター469台、また、特別教室等に通信環境を整備するためのアクセスポイント130台、児童・教師用のイヤホン6700個を購入しまして、学校におけるICT環境のさらなる充実を図るものでございます。

なお、特定財源としまして、2分の1を県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金2424万4000円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2434万9000円を予定しております。

続きまして、17ページをお開きください。

款9・教育費、項3・中学校費、目2・教育振興費です。先ほどの小学校費と同様に、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う中学校端末整備としまして、需用費、委託料、備品購入費3629万3000円を計上しております。

これは小学校費と同様に、教師用のタブレット端末193台とモニター302台、また、特別教室等に通信環境を整備するためのアクセスポイント62台、児童・教師用のイヤホン3236個を購入するものでございます。

なお、特定財源としまして、2分の1を県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金1807万9000円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1821万4000円を予定しております。

次に、款9・教育費、項4・特別支援学校費、目2・教育振興費でございます。小学校費、中学校費と同様に、新型コロナウイルス感

染症対策事業の特別支援学校の端末整備としまして、需用費、委託料、備品購入費、298万6000円を計上しております。

これは、先ほどの小・中学校費と同様に、教師用のタブレット端末9台とモニター41台、また、特別教室等に通信環境を整備するためのアクセスポイント6台、児童・生徒及び教師用のイヤホン128個を購入するものでございます。

なお、特定財源としまして、2分の1を県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金148万9000円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金149万7000円を予定しております。

続きまして、款9・教育費、項7・社会教育費、目5・博物館費でございます。博物館の新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、工事請負費及び備品購入費194万2000円を計上しております。

これは、博物館の新型コロナウイルス感染防止に伴い、観覧者用トイレの手洗い栓を自動化するための工事、また、コロナ禍の新しい生活様式に対応し、館内で行う講演会や展示解説等をインターネットで配信するため、映像及び音声機器等を購入するものでございます。

特定財源としまして、2分の1を文化庁の文化施設の感染拡大防止・活動支援環境整備事業補助金96万8000円、残りを国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金97万4000円を予定しております。

以上が、教育部の9月補正予算の提出分の内容でございます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 学校の端末、教師用の端末が特になかったというふうに現場の先生から聞いてたので買ったのだと思いますが、こ

のイヤホンの使い方ですね。消耗備品というふうになっているんですけれども、これは1学年一旦終わった後に回収されるのかどうかというのもあるんですが、その感染対策とかいうのはどういうふうな形になるのかなと思ひまして。

あともう一つ、博物館のオンライン配信の環境整備ということですが、動画用カメラとかになってますが、これはどういうふうな形で活用されるのかなというのをお聞きしたいです。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 教育政策課でございます。まず、橋本委員お尋ねのイヤホンについてお答えいたします。

今回購入いたしますものは、オンラインで双方の授業を行ったりですとかしましたときに、ハウリングを起こすというようなことが考えられます。また、自宅で使用するときにですね、兄弟で同じ部屋にいたりとかした場合には、ほかの兄弟の声と一緒に聞こえてくるというような可能性もありますので、それをイヤホンを使って、集中してパソコンからの音を拾えるようにということで今回購入をするものでございます。

対策ということですが、今回コロナ禍ということもありまして、今のところは1回ではございますが購入を市のほうでいたしまして、もうそのまま配付という形で考えております。

以上です。

○博物館未来の森ミュージアム副館長（松村哲治君） 博物館でございます。よろしく願いいたします。

動画配信機器を購入いたしますけど、何に使うのかという御質問でございますが、まず、今まで博物館は、展示をしたり、講座、講演会をしたりというのを館でやっております。それは館においていただく方々が御覧いただくだけでございました。それを、この感染症対策としま

して、やはり館においでになれない方がたくさんいらっしゃいます。まだ、高齢者の方もたくさん館に来れないという方がいらっしゃいますので、できるだけ広く市民の方に、その講座を御覧いただきたいという思いがございまして、それと、展示の内容の解説なども動画配信等を行いまして、いろんな方にそれを御覧いただきまして、博物館に来なくても見れますが、来られるきっかけにというのが大きなことだと思いますので、そういうふうな活用をしたいかと思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかがありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） このコロナ禍になってからのですね、タブレットの使用状況といますか、オンラインの各学校での使用状況って分かりますかね。どのくらいぐらいやっているか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼します。学校教育課でございます。

オンラインに関する使用状況ですけれども、まずコロナ禍、臨時休業に備えまして、オンライン授業を行えるように各学校全て準備を整えております。

ただ、全部の学校でオンライン授業を実施というところまでは至っておりませんが、多くの学校でオンライン授業に備えて練習するというような取組を行っております。各学校、学校だよりあたりでですね、たくさん出てきております。何校というところまで、すいません、把握ができておりませんが、かなり進んでおります。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） 恐らくですね、非常に少ない回数がですね、先生が、少ない回数

で、それを毎回毎回やることができるのか。本当にこう、もうちょっとですね、月に1回とかですね、やっぱりちょっと回数多くしないと、コロナが下火になっているときはですね、いいと思うんです。次のですね、第6波になるときに、恐らく今の状況だと非常に厳しい使用状況になるんじゃないかというふうにはちょっと危惧しておりますので、ぜひ月に1回程度は続けていただきますようお願いいたします。要望をお願いします。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかがありませんか。

○委員（大倉裕一君） 非常に細かなことで恐縮なんですけど、今回購入されるタブレット端末、子供たちのタブレット端末と同機種、同ソフト、そういったことで認識してよろしいですか。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） タブレット端末につきましては、昨年度入れておりますけども、それと同等、同じものを仕様書としては予定しております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 同等ということは、メーカーが変わる可能性があるということでの認識でいいんですかね。

○理事兼教育政策課長（松川由美君） 入札になりますので、メーカーが変わる可能性はございます。

○委員（大倉裕一君） 今、中山委員のほうから少しお尋ねもあつたんですけども、現場の教職員の先生たちのやはり理解というものが、今回一番大事だというふうに思っております。先生たちのお声といいますか、現場の声というのは何か伝わってきているものがありますですか。このオンライン関係、タブレット端末導入後のお話ですね。関係して。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 失礼します。

アンケート等で具体的に聴取した、聞き取ったわけではございませんけれども、やはり得意な先生と、ちょっと苦手だなという先生もおられます。うちのほうで、そういうオンライン等に関する情報、先進的に取り組んでいるところ、こうすればできますよという情報を、皆さん、パソコンで見れるようなところに上げてましてですね、そして、情報提供をして、こうやるとできますよというようなことで、できております。学校訪問等、参って状況を見ますと、かなり多くの先生が授業で活用していただいているのは事実でございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 意見で。

○委員長（中村和美君） はい、じゃあ、後で。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 学校のほうのですね、保守委託料というふうになっておりますけれども、この保守の範囲というのはどの辺までされるのかなというのは、イメージとして。

○教育政策課主幹兼学校管理係長（松本 豊君） 教育政策課、松本でございます。

保守の範囲ということでございますけれども、学校におけるトラブルがあった場合に、機器のソフトのインストールであったりとか、どういったことでそのタブレットが動かないのかというときに、保守業者に学校のほうから直接連絡をしまして、あらゆる方法に、あらゆる分野についても、ある程度保証いただいているところでございます。キーボードが動かなくなったとか、ソフトが機能しなくなったとか、端末が遅いとかという全ての対応を今保守いただいているところでございます。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） ということは、何か

起きたときに連絡をして対応してもらおうというふうな、随時保守という形でいいでしょうか。

○教育政策課主幹兼学校管理係長（松本 豊君） はい、そうでございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 先ほどの先生たちの声というところからなんですけれども、やはりこの事業といいますか、ICT化の取組というのはもう避けて通れない状況だというふうには思っております。

ただ、やはり現場で有効に活用されるという点では、学校の先生方が理解をいただいた上で取り組んでいくということが必要不可欠な部分だというふうに思いますので、非常に、先ほどありましたように得手不得手という関係もあると思います。そういう中で、どうしたら、やはりうまくですね、その結果、学校現場で先生方の負担、どういうふうな思いを、持たれなく取り組んでいけるのか、そういったところも、しっかり現場の状況を把握していただきながら、取組を進めていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほか。

○委員（橋本幸一君） この事業は始まったばかりということで、いろんな問題がまだ発生してくるかと思いますが、ここはですね、本当に速やかにですね、解決していただいて、そしてまた、支援員という人がおられますから、この方たちをやっぱり最大限ですね、活用して、子供たちの授業の中でですね、タブレット端末が有効活用されるように、くれぐれもお願いして

おきます。

また、議会としてもですね、これはもう以前からこのGIGAスクール構想というのは、しっかりこの八代の子供たちに将来禍根を残さないようにですね、取り入れていただきたいという、そういう思いもございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 小学校低学年、恐らく読み書きがまだきちんとできない子とか、あと、ローマ字の入力に関しては恐らくほとんど小学生はできないんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の丁寧なですね、サポートですね。学校の担当の先生たちが困らないようなサポートのほうをぜひお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（大倉裕一君） すいません、今朝、テレビでやっておりましたけれども、コロナの関係でICT教育が入ってとか、巣籠もりでの家庭内での環境とかということで、そういったスマホとかですね。そういったところから、利用によって非常に近視が増えてきているという情報を入手することがありました。非常に、こういったICTの教育という部分も関係はしてくるというふうに思います。

その辺りですね、情報もしっかり入手していただいて、導入はしなければいけないけど、子供たちの近視の予防というところにもですね、しっかり取り組んでいただくことをですね、お願いしておきたいというふうに思います。

○委員（中山諭扶哉君） すいません。追加でもう一つ。

今、毎日ですね、恐らくタブレットを持ち帰っている状況があると思うんですけど、先ほどの小さいお子さんとかですね、非常に重荷になるというのがありますし、ランドセルの中にず

っと詰めて持って帰るといふふうに思いますので、そこら辺の対策もですね、ぜひちょっと一考いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほど保守のことを聞きましたけど、実際、先生方に聞いてもですね、いろいろトラブル、システムが多いかなと、初めのときには特に多かったというのを聞いています。先ほど橋本幸一委員が言われたように、支援員の方がいろいろサポートされるというのがありますが、やはりそういうのが間に合わないというのも結構あるみたいなんですね。ですから、その辺のサポート体制もちょっとしっかりしていただくというのにも必要かなと思いますので、お願いします。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で第9款・教育費について終了します。

執行部、入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時23分 小会）

（午前10時24分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、歳出の第3款・民生費及び第4款・衛生費について、健康福祉部から説明願います。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（丸山智子君） 改めまして、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部長の丸山です。委員の皆様には大変お世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今回の一般会計補正予算につきまして、健康福祉部から4つの事業につきまして、補正予算を計上いたしております。内容の詳細につきましては、健康福祉部、白川次長が

御説明申し上げますので、御審議よろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 皆様、改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（白川健次君） 別冊となっております議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算書（第7号）をお願いいたします。文教福祉委員会付託分のうち、健康福祉部所管分について御説明をいたします。

まずは、3ページを御覧ください。

第1表・歳入歳出予算補正の歳出でございますが、款3・民生費、項1・社会福祉費で、補正額773万円を追加し、補正後の予算額は114億4344万円に、項2・児童福祉費で1050万円を追加し、補正後の予算額は96億6136万円とし、民生費の総額は、2つ上になりますが、243億1703万6000円としております。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費で、補正額1億4500万円を追加し、補正後の予算額は18億5131万7000円とし、衛生費の総額は、1つ上になりますが、38億9115万2000円としております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

歳出の具体的な内容を御説明いたします。

下段の表になりますが、まず、款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費に773万円を計上いたしております。これは、地域介護・福祉空間整備等交付金事業において、民間事業者が実施する高齢者施設の大規模修繕等に対し支援を行うことで、施設利用者

の安全・安心を確保するものです。

今回は、デイサービスや訪問介護、ショートステイを組み合わせ利用することができる小規模多機能型居宅介護事業所の小規模多機能ホームこうだに対し、社会福祉法人権現福祉会が行う非常用自家発電設備の設置に係る経費について補助を行うものでございます。

なお、特定財源として、国庫補助金10分の10がでございます。

13ページをお願いいたします。

上段の表になりますが、項2・児童福祉費、目3・保育所費で1050万円を計上しております。これは、公立保育所運営事業と私立保育所保育事業において、子供の登降園管理の自動化や保育記録等の資料の作成支援などにより、保育士の事務負担の軽減に取り組み、保育士が保育に専念できる環境を整備するとともに、保護者へ情報を配信することで、保護者がいつでもどこでも配信された情報の確認が可能となるなど、保護者にとって利便性の高い保育環境づくりを推進するため、公立保育園のICTを活用した業務システムの導入に必要なWi-Fi整備工事とタブレット端末の購入等の環境整備に要する経費と、導入を希望する私立保育所の費用の一部を補助する経費を補正するものでございます。

対象となる保育園は、全ての公立保育園10園と私立保育所の2園でございます。

なお、特定財源として、公立保育園については県補助金2分の1が、私立保育所については県補助金3分の2があります。

最後に、中段の表、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目2・予防費で、補正額1億4500万円を計上しております。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、当初の見込みより接種率が上昇し、接種者数が増加したことや、国から、通常の接種費用に加え、診察時間外や休日に接種する場合、接種費用の加

算が行われることになったことから、個別接種医療機関に支払う委託料が不足するため補正を行うものでございます。

なお、特定財源として、国庫負担金10分の10がございました。

これで、令和3年度八代市一般会計補正予算書・第7号の健康福祉部所管分の説明といたします。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本幸一君） まず、最初の説明の地域介護・福祉空間整備等交付金事業、これは非常用自家発電の設置ということですが、これは実際、ほかの同じような施設についての設置というのは、今現在どのような状況になっているんですか。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）長寿支援課の石本と申します。よろしく願いいたします。

委員御質問のその他の施設も含めた設置状況ということでございますけれども、今のところ、独自に設置しておられるところ、八代市の介護の関係の施設が500施設ほどございますので、全てのところを独自でつけておられるところまでは確認ができてない状況でございます。

なお、本市に補助金申請をしまして設置をされた事例というところでは、一昨年度に1施設、設置がございまして、今回で2施設目というような状況でございます。

熊本県が所管している施設もございまして、その県が所管している施設の分についてというところがなかなか把握ができてないところというところでございます。よろしく願いいたします。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。この非常時の自家発電の設置というのは、特にやっぱりこういうお年寄りの方々、それから、身体不自由者の方々がおられる中では、非常に重要な施設かなという思いもするわけで、できれば、これはもう意見のほうですが、そういう状況の把握というのは今後ぜひしていただきたいなと思います。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（橋本幸一君） はい、結構です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 同じく、地域介護・福祉空間整備等交付金事業のことなんですけれども、これは非常用電源を設置するということは、義務づけということになっとつとでしょうか。すいません、不勉強なんで、そこを教えてくださいなということと、今、EV、自動車のバッテリーが停電時の電力供給ということで、うたわれておりますけれども、そういった自動車を購入した場合でも、この補助というのがもらえるのか。その辺りをお聞かせいただければと思います。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの委員の御質問にお答えします。

まず、設置の義務化というところではございますけれども、現時点におきまして、この非常用自家発電設備について義務というところではございません。今のところ、任意で設置をいただいているというところでございます。

次のEV等についてということでございますけれども、この地域介護・福祉空間整備等交付金事業における非常用自家発電につきましては、固定設置をする発電装置というところが現在の対象というところではございまして、今のところ、可動できるタイプのものというのが対象になっていないという状況でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい、ありがとうございます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） そういうもの、自家発電の装置ですか、これ、どういったものが入るのかなという点と、あと、保育園のですね、タブレット端末がありますが、これは公立のほうで結構なんですけど、数ですね。保育士さんに対しての数がどの程度あるのかというのを教えてください。

○長寿支援課長（成年後見支援センター所長兼務）（石本 淳君） ただいまの御質問の自家発電装置がどのようなものかというところに、まずお答えをさせていただきます。

こちらの今回の補助対象になります自家発電装置につきましては、災害による停電というところを想定したものでございます。比較的規模が大きなものということで、施設のほうで電気が復旧するまでの数日程度の施設で賄う電気を、いわゆる対応できるものということで、固定式の比較的大きなものが対象になるというところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員（橋本徳一郎君） その稼働の燃料とかですね、施設だとかいうのが分かれば教えてください。

○委員長（中村和美君） 分かりますか。後ほど、また。（委員橋本徳一郎君「分かりました」と呼ぶ）いいですか、じゃあ、橋本徳一郎委員、いいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかございませんか。（委員橋本徳一郎君「保育園のほう」と呼ぶ）

○こども未来課長（岩崎龍一君） 失礼します。おはようございます。（「おはようござい

ます」と呼ぶ者あり）こども未来課の岩崎です。よろしくお願いいたします。

橋本委員のタブレット数ということでですね、今回ICT化で、事務室ではなくて保育室でも業務が、保育日誌とか書いたりとかできるようということで、保育室の数等を検討しまして、10保育園で39か所ほど、タブレットのほうを予定しております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） ということは、1人1台というわけではなくて。

○こども未来課長（岩崎龍一君） 1人当たりではなくて、保育室を基準に考えております。

以上です。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員（橋本幸一君） 関連ですが、今の保育園の件ですが、これからの整備計画といいますか、10園ということで、公立保育園は今、何園のうち10園かということと、それと、私立の部分についても、結局、今後の導入推進というか、やっぱりそこを図っていかなければ、それぞれのやっぱり保育園で格差が出てくるといって、保育士の皆さんに。その辺についての指導等も必要になるかと思いますが、今後の計画というのはどう考えておられますか。その辺について。

○こども未来課長（岩崎龍一君） 今、橋本委員のほうからありました今後の計画等につきましてはですね。公立保育園は現在10園ございまして、今回全て、公立の場合は10園ということです。

私立保育園については、今回、補助金の御案内をしてですね、導入のほうを御案内したところ、2園のほうから申請がありまして、今回、私立保育所のほうに補助のほうをとということで。私立の保育施設については現在49か所ほどありますので、そこの保育所等について御案内をしたところです。

現在、私立保育所のほうで導入されている施設が3施設ございますので、今度新たに今回の補助金を使って、私立保育所の2か所について整備をしていただくということで、今後、予定されている保育所が10園ほどございますので、その保育所についてもですね、私立、公立含めて推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい、分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 同じく保育所の運営事業で、ICTの導入の件なんですけども、個人情報がかかなりデータ化されていくということでございまして、個人情報の流出ですね。いろんな保護者の方に文書等も送られるということも、間違っただけの子供さんの情報等が行きかねないということも想定として考えておくべきかなというふうにも思うんですけども、その辺りどのようなお考えを今お持ちなのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○こども未来課長（岩崎龍一君） 大倉委員のほうからありました個人情報についてもですね、今回の補正ではですね、環境整備とタブレット購入なんですけれども、今後システムの導入については、今後また検討していくことになりますので、個人情報含めてですね、その辺をきちんとされている業者等の選定を考えて。

今現在、そういうシステム化されているところでは、個人情報の流出とかそういうのを、どこの業者のほうもですね、気をつけて作成していらっしゃるの、そこら辺も含めてですね、対応を考えております。業者選定についてはですね。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ほかになければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本徳一郎君） 保育所のICT化というところですね。記録がパソコンになるということなんですけど、道具が変わると、やはり業務のやり方も大分変わってくるということになります。一度、導入前にですね、入れたときにどういう流れになるのか、業務フローみたいなものを一度再検討された上で導入を進めると、トラブルが少ないかなというふうに思います。

あと、導入前に操作のですね、訓練はやはり必要なもので、その辺をきっちり指導してもらえベンダーを選ぶ必要があると思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は退席ください。

（執行部 退席）

◎請願第1号・坂本町に一日も早く、診療所の開設を求めることについて

○委員長（中村和美君） 次に、請願・陳情の審査に入ります。

本委員会に付託となっておりますのは、新規の請願1件です。

また、郵送にて届いております要望書については、写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

それでは、請願第1号・坂本町に一日も早く、診療所の開設を求めることについてを議題とします。

要旨は文書表のとおりであります。念のため、書記に朗読いたさせます。

(書記、朗読)

○委員長(中村和美君) ありがとうございます。本件について御意見等ありませんか。

○委員(橋本幸一君) これは最初、一般質問のとき、大倉委員からこの質問が出されて、答弁の中でちょっとお聞きしているんですが、改めてここで執行部のほうに、この件について説明していただければと思います。

○委員長(中村和美君) よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) それでは、執行部から説明を聴取したいとの意見が出ておりますが、橋本委員から出ております本件について、執行部から説明を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) それでは、そのようにいたします。

小会します。

(午前10時47分 小会)

(午前10時47分 本会)

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

それでは、説明を求めます。

○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 健康福祉課の野田でございます。よろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○理事兼健康福祉政策課長(野田章浩君) 先般の一般質問でもあったんですけども、今現状としましてはですね、2つの被災された医療機関、峯苔医院、高橋医院につきましては、巡回診療だとか、あるいは往診等で今、患者の対応を行っているところになってまいります。

現在、先ほど、この請願にもありましたように、災害によって無医地区となっている状況であるというところで、市といたしましても、住民の方が今後も安心して地元で暮らし続けるためには、坂本町で継続した医療の提供体制を確保する必要があるというふうに強く認識しております。

そのために、現在、八代郡医師会、高橋医院、峯苔医院もそうなんですが、県の医療政策課、八代保健所などの関係機関とですね、坂本町の医療提供体制について協議を行っているというところになってまいります。

以上になります。

○委員長(中村和美君) よろしいですか。それでは、ただいま執行部より説明がありました。が、本件に対する質疑、御意見等はございませんか。

なお、委員からの質疑、御意見等に対する執行部の答弁は、現時点でお答えできる範囲で答弁いただいて結構です。

何か質疑ありませんか。

○委員(橋本徳一郎君) こちらのほうの請願・陳情文書表にも書いてありますとおりで。ね、被災された方ばかりではなくても、実際に住める家の方はもう戻って、実際に住まれているということの現状もあります。

その中で、やはり一番というか、高齢化率の高い地域でもありますし、困っているのが、書かれたとおり医療機関が近くにないというところですね。その中で市長も答弁されましたように、協議はしていますということですが、時間

がかかるかもしれませんということが一番ですよ。一日も早くというのが、一番のこの方の、代表、会からの要望のポイントだと思っております。

緊急署名も書かれていますけども、市長に提出されたのが最初に1400筆、1か月で集められたと聞いています。その後、集まってきて1500筆ぐらいになったというふうに聞いて、どこまで提出されたか、ちょっと聞いてみませんけども、それだけの要望が多いということもあるもんです。ぜひとも、この場で決を採って、採択していただきたいと思っております。

○委員（橋本幸一君） 今、先ほどの確認ですが、実際これはもう恐らく県の所管になるんですよ。市としてはもうちゃんとして、そこについては、何らかの医療サービスの提供をする方針で行きたいから、県、国にはどうか分からないけど、そこについてのこの連携の中で動いているのはもう実際間違いないんですね。分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。（委員大倉裕一君「答弁はきちんともらったほうがよかつちやなかですか」と呼ぶ）（委員橋本幸一君「いや、さっき確認して言ったでしょう」と呼ぶ）（委員大倉裕一君「だけんですよ、今うなずかされただけなので」と呼ぶ）（委員橋本幸一君「いや、さっきの最初で言われたので」と呼ぶ）（委員大倉裕一君「手を挙げて、そうですというような話は記されたほうがよかつちやなかですか」と呼ぶ）（委員橋本幸一君「ああ、そういうこと。じゃ、お願いします」と呼ぶ）

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君）
今、橋本委員がおっしゃったように、今現在、医療を担当する所管というのはもう県のほうになってまいりますので、県の医療政策課、あるいは、八代保健所あたりとも協議を進めている

という段階になってまいります。

以上であります。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） この請願の内容はですね、皆様、共通理解をしているところだろうと思うんですけど、もう今お話を聞いた中で行けば、もう次のステップに進んでいるんだろうと思うわけですね。

今回、今後、特別委員会とかも開かれていますので、そちらのほうでですね、しっかりと新たな診療体制の確保をしていくような議論を深めていったほうがですね、スムーズな展開になるかなと思いますので、この部分においてはですね、私は審議未了でいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 今は特別委員会であるというのは決定事項なんですかね。今、特別委員会ですという。

○委員長（中村和美君） はい。ちょっと小会します。

（午前10時52分 小会）

（午前10時54分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。先ほどの件であります。もう一度中山委員どうぞ。（委員大倉裕一君「それはもう」と呼ぶ）よか。（委員大倉裕一君「委員同士の話」と呼ぶ）

○委員（大倉裕一君） 一般質問で取り扱わせていただきまして、市長のほうからですね、できるだけ災害前に近づくような医療体制といえますか、必ずという言葉を使っていただきまして、非常にこの請願を出された会ですね、皆さん、安心された一言だったろうというふう

に思っております。

しばらくお時間をいただきたいというようなことだったんですけども、市として、ある一定の時期、ここまでは解決といいますか、方向性を見出したいというようなスケジュール管理的なところをお持ちでしたら、御報告といたしますか、できればというふうに思います。

それともう1点は、その医療体制の中で、公的なものとして残されようと思われるのか。もしくは、民間でという形なのか、そこも、はっきりしている点があるのかなのか。その辺りも御報告いただければと思います。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） まず、1点目のスケジュールのことに关してなんですけれども、この前の一般質問の答弁の中でも、早急に協議を調えるという表現でしたので、具体的にいつまでというのはまだ決まっていない状況になってまいります。

それと、先ほどのもう1点のほうは、公的なものなのか、民間のものなのかということにつきましては、まだ、先ほど言いました関係機関と協議している段階ですので、今、この場でちょっと教えることはできないというか、答弁することはできないということになってまいります。

以上です。（委員大倉裕一君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） その公的、民間というのがですね、診療報酬とか介護報酬とかを考えるに、今現在で坂本に、個人で、民間でというのは厳しいというふうに私は思うんですね。その部分に関して、市立病院を総合病院のほうに譲渡したという、委託したという部分もありますけども、そういう形、同じようなやり方ができるのではないかとというふうに私は思うんです。

当面、診療体制を市の責任で整えた上でと

か、受け入れられる民間に委託するっていうのも可能なかなというふうに思いましたので、そういうのも含めてですね、スケジュールを早めていただければと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにいいですか。何か。理事のほうから何かありますか。今。別にありませんか。

○理事兼健康福祉政策課長（野田章浩君） 今、委員から質問がありましたように、民間では厳しいだろうという状況がありますが、その辺のところも含めたところですね、今ちょっと関係機関と協議を進めているというところで御了解いただければと思います。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでございますので、執行部、退席いただいてよろしゅうございます。ありがとうございました。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） 小会を取りたいと思います。

（午前10時58分 小会）

（午前11時00分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。それでは、ただいま審議未了、賛成という、採択という声が出ておりますが、審議未了を求める意見と採決を求める意見がありますので、まず審議未了についてお諮りいたします。

採決は挙手により行いますが――。

○委員（大倉裕一君） 委員長、もう少し各委員の御意見を聴取していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村和美君） はい、分かりました。それでは、御意見を賜りたいと思います。

○委員（橋本幸一君） 今、執行部の意見もお聞きしました。そしてまた、橋本徳一郎委員からは、1400名余りの署名も集まって、そう

いう思いがあるということで、確かに気持ちは分かりますというか、私は同じ気持ちということですよ、みんな。

ただ、やっぱりそれが結局、行政も今聞きすれば、同じ方向を向いて今動いているということで、市長の昨日の答弁を見てみましても、この医療供給体制の有無は重要な判断材料ということで、何らかの医療サービスはもう提供できる方向で進むということで市長の判断も出ているわけで、この願意というのは行政もしっかり受け止めているということで、私は判断しました。

この件には次のステップ、先ほど副委員長が言いました次のステップにもう入っているということで、私はこれはもう発展的審議未了といえますか、そういう感じで、この件についてはもう解決済みということで考えて、審議未了でいいかと思えます。

○委員長（中村和美君） ということですが。

○委員（橋本徳一郎君） 同じ気持ちで、方向性も出ているということであればですね、私自身としては、市民と寄り添ったという議会の在り方で言えば、採決していただいて、同じ方向で動くほうが、どちらかという強力に進むのではないかなと私は思いましたけれども、一体になって進むという意味での採決をお願いしたいと思っております。

○委員（大倉裕一君） 橋本委員のほうからお話ありましたように、市長のほうもですね、この点については進めていかれる方向でというような形は確認をさせていただきました。

ただ、議会、また、ここの文教福祉委員会としての判断、また、議会全体としての判断というのはまだ何もなされていない状況であり、執行部のほうで進められていることに対して、議会がここを認めれば後押しになっていくというふうに思いますし、そのことがこの地域の皆さん、そして、請願をされた皆さんに対して、や

はり安心感を与える1つの方法に、採択になるというふうに思いますので、ぜひ今回、採択といえますか、採決を採っていただいて、採択の御決定をいただきたいというふうをお願いいたします。

○委員（橋本幸一君） 先ほど、坂本豪雨災害の復興計画の策定ですね、前回の中で、復興計画の策定の専門部会の中で、議会からも正副委員長が入って、いろんな意見を出しております。

その中で、この坂本町の医療体制という文言の中で、早急に医療体制の整備が必要だということで、その辺の議会の意見というのもしっかりそこに盛り込まれているわけで、議会としては当然その医療体制のサービスは必要だという、その思いが脈々と今息づいておるわけでございますので、私はもう、この件については、請願については審議未了で十分、問題ない、そういうことで理解しております。

○委員（大倉裕一君） 確かに代表として意見を反映されているかもしれませんが、それはあくまで議会全体での決定事項ではなかったというところ、お墨つきを今回ですね、そこで取って、議会全体の決意という中で、この医療体制が確立されていくべきものであろうというふうに思いますので、本日、この場で採決をぜひお願いしたいというふうに思います。

○委員（橋本幸一君） それはもう、それぞれの議員の思いであって、先ほど私が申しましたように、この坂本町の医療体制の提供というのは、みんな思いは思いであるっちゅうことで、それはあると思います。十分そこは踏まえた上で、私は今回のこの件については審議未了で結構でございます。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、審議未了を求める意見と採決を求める意見がありますの

で、まず審議未了についてお諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

本請願については、閉会中継続審査の申し出をしないこと並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手多数と認め一。 (委員大倉裕一君「委員長、多数じゃないです」と呼ぶ) 同数のため、あと――。

可否同数であります。よって、八代市議会委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が本請願を採決いたします。

その前にですね、今の、市長等も執行部も一生懸命この体制で頑張っておられるということですね、頑張っていたきたい。それと、先ほど橋本幸一委員もおっしゃったように、この請願というのも本当、発展的にですね、これはやっていただきたいという思いを込めて、請願については、委員長は審議未了とすることに採決いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

(午前11時08分 小会)

(午前11時09分 本会)

◎所管事務調査

- ・教育に関する諸問題の調査
- ・保健・福祉に関する諸問題の調査

(八代市EdTech推進基本方針(案)について)

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題として、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、教育に関する諸問題の調査、保健・福祉に関する諸問題の調査、以上の2件です。

そのうち、教育に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、八代市EdTech推進基本方針(案)についてをお願いいたします。

○学校教育課長(高嶋宏幸君) 失礼します。学校教育課、高嶋でございます。よろしくお願いいたします。八代市EdTech推進基本方針(案)について、御説明申し上げます。

着座にて失礼いたします。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○学校教育課長(高嶋宏幸君) EdTechと申しますのは、御存じのとおり、Education(エデュケーション)、教育と、Technology(テクノロジー)を組み合わせた造語でありまして、教育分野にテクノロジーの力を取り入れることで変革をもたらすことを意味する言葉でございます。

それでは、この推進基本方針の内容につきましてになりますが、1番のところ、1、はじめにでは、本基本方針の策定に至った経緯等を述べているところでございます。

令和元年に打ち出された文部科学省のGIGAスクール構想に基づきまして、本市では昨年度中に、子供たち1人1台のタブレット端末と、校内LAN環境等の整備が完了したところでございます。

今後は、整備したICT環境をどのように有効活用していくかが重要となってくるものでございます。

そこで、下から8行目、下から2つ目の段落になりますけれども、そこに記載しておりますように、この基本方針は、次代を担う子供たちの生きる力を育成するために、本市立の全ての学校においてICTを日常的かつ効果的に活用した教育を着実に実現できるよう、その基本的な方向と取組を定めるものでございます。

1枚めくっていただきますと、裏になります。1枚目の裏になります。

策定の趣旨では、県及び市の計画、方針等を踏まえて、本基本方針の目指す方向性を示しております。7行目——、すいません。本基本方針に沿いましてICTを教育に最大限活用することで、本市の主な教育課題であります、7行目にも記載しておりますけれども、学力向上と不登校対策の解決を図るとともに、変化が激しい予測困難な時代を生きていく子供たちにとって必要不可欠な情報活用能力を育成してまいります。また、熊本県教育情報化推進基本方針でも述べられております学校情報化認定につきまして、本市では全ての学校が学校情報化認定の優良校の取得を目指すことで、教育の情報化推進のための土台づくりを行ってまいります。

なお、今申し上げました学校情報化認定につきましては、別添の資料を御覧いただけたらというふうに思います。

1枚目の表紙の裏になります。表紙の裏を御覧いただければと思います。

学校情報化認定とはということで書かれていますけれども、その2行目、後半からありますように、学校情報化認定とは、総合的に情報化を進めた学校を認定するものでございます。そして、その下の段落にありますように、情報化の推進体制を整え、教科指導におけるICT活用、情報教育、校務の情報化に積極的に取り組んでいる学校をたたえ、学校情報化優良校として認定するというものでございます。

その優良校に認定されるためには、その学校情報化優良校というところに認定基準というのが書かれておりますけれども、その2つ、各項目のレベルが1以上（0の項目がないこと）、そして、学校情報化チェックリストの全ての項目の平均が2以上であることというふうになっております。

今、項目と申しました部分につきましては、具体的には、最後から2枚にわたって書いているところでございます。

まず、教科指導におけるICT活用、そこに5つの項目があります。そして、その裏になります。情報教育という部分につきましても、5項目あります。それぞれ今、先ほど申しました4つの柱に関して5項目ずつあるわけですが、これが全て2以上と。平均ですね。2以上になること、それが取得の条件というふうになってまいります。

熊本県では、令和5年度までに全ての市町村で8割以上の学校が取得することが目標と示されているところですが、先ほども申しましたけれども、本市では、令和5年度終わりまでに全ての学校が取得することを目指してまいりたいとしております。

それでは、元の資料にお戻りいただいて、よろしいでしょうか。2枚目の表になります。

3の目標及び4の目標達成に向けての取組についてでございます。

目標は、そこにありますように、次代を担う子供たち一人一人の生きる力の育成、EdTechによる学びの変革といたしまして、この目標を達成するためには、4つの項目を柱として重点的に取り組んで参ります。そこに、（1）、（2）、（3）、（4）とある4つの柱を重点的に取り組んでまいります。

1つ目の柱でございますけれども、学力向上の推進でございます。ICTを教科等の指導、あるいは家庭学習において活用し、分かりやす

い授業と児童一人一人に応じた学習を実現しようとするものでございます。

2つ目、不登校対策の充実でございます。ICT活用を通じて、全ての児童・生徒に学習環境や教育相談の機会を提供するものでございます。学びの機会の保障のためのICT活用、児童生徒理解のためのICT活用と書いております。

3つ目の柱は、情報活用能力の育成でございます。そこに、ア、イ、ウと3つ出しておりますけれども、児童・生徒がICT機器を課題解決のためのツールとして適切に活用できるための教育を推進するものでございます。

最後4つ目の柱は、E d T e c h推進に係る体制づくり・環境づくりになります。ア、イ、ウ、エ、4つで示しておりますように、関係機関との連携、ICT機器の整備など、E d T e c h推進の取組を進めるために必要な人的、物的環境の整備を行ってまいります。

それでは、次、裏になります。

5番目、それは八代市E d T e c h推進イメージ図になります。ただいま説明したことを図に示したものでございます。

6番目、次のページになります。6番目、八代市E d T e c h推進体制は、E d T e c h推進に関わる組織、機関等とその関連を図に示したものになります。

本基本方針案の作成に当たっても、図内の推進会議というところで、複数回協議するとともに、本市のICT教育推進アドバイザー、真ん中にございますけれども、専門家ということで、小宮山利恵子さんからも、専門的な立場から助言をいただいているところでございます。

本基本方針策定後は、本基本方針に基づいて、何をいつまでに、どう取り組んでいくかを具体的に示した八代市E d T e c h推進基本計画の策定に着手する予定でございます。

八代市E d T e c h推進基本方針についての

説明は以上です。お世話になります。

○委員長（中村和美君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 方向性としては、確かにすごいなというふうに思うんですが、これを実際に行う現場の先生の意見等は聞かれていますか。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） この基本方針を基につくります基本計画等において、学校現場の声あたりを拾い上げながら策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（橋本徳一郎君） ということは、これからということですね。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） はい、今後になります。

○委員（橋本徳一郎君） 今、それぞれ学校によって事情はいろいろあるみたいなんですけども、今やっている授業、学校の活動、教育の現場でもなかなか大変だという声はよく聞きます。さらに新たに。既にICTを活用した授業もされていますけども、先進的な先生が自分が開発した教材なんかも共有化しながら活動する先生もいる。それを改めてその認定作業に当てはめていくということもですね、これはこれで大変だと思います。やっぱり現場の先生の意見をしっかり聞きながらですね、進めていかないと、かなり無理が来るんじゃないかというふうに思うんですね。実際今でも体調を崩されている先生方も多いというふうに聞いてますので、その辺はしっかり現場の意見も反映しながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかに何か。

○委員（大倉裕一君） 取組をされることにはですね、理解をしたいというふうに思うんですけども、これは具体的に誰がどこをどういうふうにするかというところがですね、ちょっと分かりづらいんですよ。

橋本委員のほうからもありましたように、ICTの導入のはしりでもありまして、慣れた方はそこまでもないのかもしれませんが、今、一生懸命取組を理解しようと、導入されたその機器の扱いを慣れようと思われている方にとっては非常に、また何か作業というか、事務量の増えっとなかなかというような、そういう思いにも立たれることはあるというふうに思うんですよ。

その辺りをはっきり、例えば、何ですかね、担任を持たれている先生方には、事務的な、そういったところは負担を取りませんよとかですね。これは校長先生、教頭先生の範疇として取組を進めていくところですとか、そういった一つの安心感というものを与えていただくことも大事なのかなというふうにちょっと聞いておりました。

そこをしっかりと反映していただければと思いますので、答えとしては要りませんが、そういう声があったということですね、聞きおいていただければというふうに思います。

もう一つあるのが、すいません、5番ですね、推進イメージの中で、不登校対策の充実というところで、児童・生徒理解のためのICT活用ですね。ちょっとここ、言葉の何か足らなとかなかったかなと。誰と誰かがやっぱりこうやり取りをせないかんわけですよ。先生と児童・生徒という相互理解とかがあってというのは、そこにICTを使っていきますよとかということになっていくのではないかとこのように思いますし、先生だけではなくて、このICTを使って、その支援員さんというんですかね、何かほかの第三者の方とのICT活用で、生徒たちの思いというのを聞き上げて、不登校につなげていきますよというような言葉にいただければ、非常に分かりやすいかなというふうに思っています。

そこは、できることできないことあるかもし

れませんし、そういった声を、意見を述べさせていただきたいと思います。

○委員長（中村和美君） 意見でよろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 以前から、この文教福祉委員会の中でも、八代が以前から取り組んでいたモデル校等の視察もさせていただいて、非常にこのICT教育のすばらしさといいますか、いい点をですね、非常に見る機会があっているんですが、ああいう教育環境というのは、やっぱり早くつくるべきだという思いがあって、私たちもGIGAスクール構想については非常に、将来の子供たちのためにも推進すべきだという思いがしているわけでございまして、この学校情報化認定制度、これは一つの指標としてですね、私は非常に目標としての設定が、先生たちが取り組まれるということは、私は非常にこのスキルアップにはつながってくるんじゃないかなという、そういう思いもしております。

いろんな研修会等も行きまして、このICT教育が先生たちに負担になるかというのは、最初の取っかかりは非常に負担になるけど、いざそれを軌道に乗せれば、非常に先生たちは時間が取れる、余裕が出てくる。その余裕の時間をやっぱり子供たちとの相対の時間に割いてくれるんだと、そういうことはやっぱりよく聞きました。

結果的にですね、それは非常にすばらしいことであって、やはりその目的に向かってですね、この事業をぜひ進めさせていただきたいと思っております。頑張ってください。

○委員長（中村和美君） ありますか、課長、高嶋課長。

○学校教育課長（高嶋宏幸君） 応援のお言葉ありがとうございます。本年度ですけれども、

本年度、やっぱりいろんな抵抗を感じられる先生もいらっしゃるの、何しろ、どんどん使ってくださいと。どんどん使ってください、そして、その中でいろんな課題が出てくる。そういうのをICT支援サポーターであったり、あるいは、研修を教育委員会で、サポートセンター等でも打っております。

そして、もう一つは情報、今、学校情報化認定制度、もう登録をして認定された学校もあります。そういう学校の情報を載せること、そして、いろんな取組、情報を載せて共有することで広めていきたいというふうに考えているところがございます。推進していきたいと思いません。ありがとうございます。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(中山諭扶哉君) 6番のですね、支援体制というところで、熊本高等専門学校だったり、宮嶋利治学術財団だったりありますので、今の状況、御意見とかを多分聞かれているかと思しますので、どういうことか、何かあれば、ちょっと聞きたいところです。

○学校教育課指導係指導主事(瀧川尚樹君)

失礼いたします。熊本高等専門学校と宮嶋利治学術財団のほうですけども、御存じのとおり、八代市とプログラミング協定のほうを締結をしております。

今年度は、まず、この2団体のほうに加わっていただいて、小学生対象のプログラミングコンテストを実施をしております。夏休み前に呼びかけをいたしまして、今年度、小学校の低学年の部、1年生から4年生までの部と、高学年の部に分けて、コンテストを行いました。低学年のほうで20作品程度、高学年のほうで30作品程度集まっております。現在、その審査のほうをですね、熊本高等専門学校、宮嶋利治学術財団と連携しながら行っているところです。

これに加えて、そのコンテストに向けて、熊本高等専門学校のほうでは、プログラミングの

教室のほうを小学生を対象に開催していただいております。宮嶋利治学術財団のほうで低学年のほうを対象に、保護者も同伴で実施を計画されておりましたけども、コロナの関係で、こちらのほうは実施できず、またコンテストに直接関わらないけども、また延期して実施をしようということで計画していただいております。

このほかにも、小学校に出向いて出前授業等も、熊本高等専門学校の先生方、宮嶋利治学術財団の職員の方に、実際に小学校に行っていたいて、先生たちもそこに同席の上、プログラミング教室のほうを行っていただいたりということで、連携のほうを大分進めさせていただいております。

以上になります。

○委員(中山諭扶哉君) ありがとうございます。非常にいい取組だなというふうに今聞きながらですね、思いました。コンテストをされたということで、ちょっと若干少なかったのかなという思いはありますが、ぜひですね、意義を各先生に理解していただいてですね、もうちょっと参加が多くなるようになればいいかなというふうに思います。お疲れさまでした。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(大倉裕一君) さっき意見を申し上げたところとちょっと重複するところがあると思うんですけども、この学校情報化認定というのは、ICTを推進しながら、確かな学力向上と不登校の方々の対策ということが、そっちのほうで大きな目的だというふうに思います。学力向上させること、不登校の生徒の教育環境を確保して、ひいてはまた登校できるような状態にですね、戻っていくということが大きな目標にあるんだろうというふうに思います。

この学校情報化認定ば取らんけん、せないかんというような形じゃなくてですね。ぜひ、その目標、目的というところは誤解のないように、現場のほうで、これが導入されるときに

はしっかり理解をしていただけるように、取組の説明をですね、お願いしたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ以上で、八代市E d T e c h推進基本方針（案）についてを終了します。

執行は御退室ください。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたします。

（午前11時47分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年10月15日

文教福祉委員会

委員長